

3. 障害者支援施設

障害者支援施設では、障害者総合支援法に基づく指定障害者支援施設として自立（機能）訓練、自立（生活）訓練、就労移行支援及び通所による訓練が困難な方のために施設入所支援を実施している。そのうち、高次脳機能障害者に対しては、生活能力を維持・向上させ、自立した日常生活や社会生活を可能にするための生活訓練を実施している。また機能訓練利用者で高次脳機能障害のある方についても、必要に応じて生活訓練を取り入れている。さらに、就労レベルに達した方には、サービス種別を就労移行支援に変更して、新規就労や復職等社会復帰のための支援を行っている。

高次脳機能障害者 施設利用者数（人）	H23	H24	H25	H26	H27	H28	
自立訓練	機能	11 (69)	26 (48)	28 (47)	19 (47)	23 (41)	35 (51)
	生活	17 (17)	13 (13)	16 (16)	24 (24)	27 (27)	29 (29)
就労移行支援	11 (69)	14 (65)	17 (64)	15 (58)	26 (63)	27 (57)	

※（ ）は利用者全体の人数。ただし、視覚訓練利用者を除く。

（1）作業系訓練

ア 作業基礎訓練

生活リズムの確立、障害認識の促進、代償手段の獲得、対人技能の向上などを目的として実施している。脳機能賦活訓練、各種作業活動やメモリーノートの活用指導などを行うほか、次のようなグループ訓練を実施している。

a 朝のミーティング

訓練内容の振り返りや一日の目標を立てることでモチベーションを高めること、またメンバーの経験を聞き自身の行動を振り返ることなどを目的に毎日実施している。

b 振り返りの会

1 週間の振り返りを行い自身の行動の傾向を知ることや、行動目標を設定することで訓練へのモチベーションを高めることなどを目的に毎週実施している。

c 紙すき共同作業

作業遂行能力や対人技能の評価及び向上を目的に2人で行う紙すき作業を実施している。

d 模擬就労グループ活動

模擬的な仕事を通して職業準備性を高めること、代償手段や方法の工夫の実践的活用、対人技能の向上などを目的として実施している。「和紙工房なごなご」の社員として和紙製品の製作や県リハ内委託業務を行っている。

e なごみグループ

仲間と時間や作業を共有し、安心できる場での活動を通して気付きを促す目的で実施している。言語表現や作業能力が特に不十分な人を対象とし、自己紹介や茶話

会、レクレーション活動を主とした活動など、模擬的就労グループ活動や紙すき共同作業より容易な内容で実施している。

f 高次脳機能障害グループ講座

高次脳機能障害についての理解を深める目的で、全6回程度を1クールとして4名程度のグループで行う。

グループ訓練実施状況（回）	H23	H24	H25	H26	H27	H28
朝のミーティング	242	241	189	235	239	242
振り返りの会	5	46	43	49	49	49
なごみグループ	15	31	0	0	37	43
模擬就労グループ	161	186	189	169	183	193
紙すき共同作業	169	85	87	113	97	42
高次脳機能障害グループ講座	0	5	0	0	12	0

イ 生産訓練

自主製品作りに加えて、企業からの受注作業を訓練に取り入れて、正確性・耐久性及び実務的作業効率の向上を図る。

(2) 事務系訓練

ア 情報処理・一般事務

パソコン基本操作の習得を希望する利用者に対し、ワープロ、表計算などの訓練を行う。また、日商簿記の資格取得を目指した訓練を行う。

訓練別利用者数（人）		H23	H24	H25	H26	H27	H28
作業系訓練	作業基礎訓練	20	15	16	24	26	29
	生産訓練	—	—	—	—	8	11
事務系訓練		—	—	7	7	14	17

※ 表中「—」については、高次脳機能障害者を計上していなかったためデータなし。

(3) 就労支援

各種訓練により就労レベルに達した方に対して就労支援計画を作成する。その計画に基づき、就労支援センターやハローワークへの登録、履歴書作成の支援や企業訪問、面接支援、職場実習、トライアル雇用や委託訓練等を実施し、就労へ結びつけるための支援を行う。就労した後も最低6か月間は、訓練担当とともに定着支援を実施する。

高次脳機能障害者の就職状況（人）	H23	H24	H25	H26	H27	H28
新規就労	7	6	7	4	5	5
復職	3	0	1	5	4	3

4. 健康増進部門

健康増進部門は、厚生労働大臣認定健康増進施設業務と障害者支援施設の体育訓練業務を担当している。

高次脳機能障害者の体育訓練は、下記のような目的や内容で行っている。

【目的】

- ①体力の維持や向上
- ②健康づくりへの意識向上
- ③コミュニケーション能力の向上
- ④病識、利用目的、身体状況などの認識を深めること

【内容】

- ①歩・走・跳・投・打・泳など、個々の運動スキルを高める
- ②自分のトレーニングの管理をする（トレーニングプログラムの内容を理解し進行管理、段取りを行い、安全の見極めなど「判断する」体験をする。後日分かるように記録をつける）
- ③団体の活動では協力、協調、賛同などを体験する

また、社会参加への一助として県リハ以外で行われているスポーツ大会への参加も積極的に促しており、公共交通機関を利用し単独で会場への往復を行うこともできるように支援している。

（1）認定健康増進施設

平成15年4月、厚生労働大臣認定健康増進施設を開設した。

障害者が住み慣れた地域で自立した健康・体力づくりやスポーツ活動ができるよう、期間を定めてトレーニングや健康管理指導、情報提供及びアドバイスを行う施設である。

対象者は、障害がある方で、健康増進等のために運動指導や体力測定を必要とする人たちである。認定健康増進施設利用者のうち高次脳機能障害者で身体障害が軽度もしくはほとんどない方は、全利用者の10%以上を占めている。

（2）障害者支援施設

障害者支援施設の体育訓練については、ほとんどの施設利用者を対象に実施している。

自立訓練利用者については、身体能力や応用動作能力なども含めた総合的な体力の向上を図るとともに、スポーツに親しみ生涯にわたり健康づくりや体力づくりを継続して行えるよう支援する。さらに、就労移行支援の利用者は就労に必要な体力や、通勤のための移動能力、安全に行動できる力の獲得を目指している。障害者支援施設利用者のうち高次脳機能障害者で身体障害が軽度もしくはほとんどない方は、全利用者の40%前後を占めている。

(3) 高次脳機能障害者グループ活動

グループ活動は、身体障害が軽度もしくはほとんどない方を対象とし、認定健康増進施設利用者と障害者支援施設利用者が合同で実施しており週に1回、曜日と時間を決めて行っている。グループ活動では ①互いの障害を認め合う（自分の障害に気づき、認める） ②グループの一員としての役割を認識し実行する能力を養う ③他者との関わりをもつことにより、状況判断能力を養うことを目的とし実施している。平成16年度から開始し12年が経過しており、家族の期待も高く、重要な訓練として定着している。

グループ活動参加者（人）	H23	H24	H25	H26	H27	H28
認定健康増進施設（延べ数）	189	258	246	221	205	157
障害者支援施設（延べ数）	230	179	138	147	155	189

5. 地域支援部門

(1) 地域関係機関との連携

【保健所との連携】

高次脳機能障害は精神障害として、医療・福祉のサービス体系に組み込まれている。支援センターの現状や取り組みの紹介と地域でのネットワークづくりを目的に、県内15か所の保健所等が開催する精神保健福祉担当者会議等に参加している。

【市町村との連携】

市町村が開催する高次脳機能障害者支援を検討する会議や情報交換会等に参加し、助言や情報提供を行っている。

- ・川口市高次脳機能障害者に関する情報交換会 隔月第2月曜日に開催
- ・三郷市障がい福祉地域支援会議 年1~2回開催

【相談支援事業所との連携】

高次脳機能障害者が地域で生活していくためのサービスの提供や相談支援を担っている相談支援事業所と連携して個別事例に対応している。

【自立支援講義会への参画】

高次脳機能障害支援普及事業は障害者総合支援法の地域生活支援事業に位置づけられている。専門的な相談支援、関係機関との地域支援ネットワークの構築を行うために、各地域の自立支援協議会へ参画する方向で調整している。

【埼玉県高次脳機能障害支援体制整備推進委員会】

埼玉県障害者福祉推進課が事務局となって設置・開催している推進委員会に支援センターから委員として参加し、協議に参加している。

目的：県内における支援体制整備の実態を把握し、今後の高次脳機能障害者支援のあり方を検討すること等により、支援体制の整備を図る。

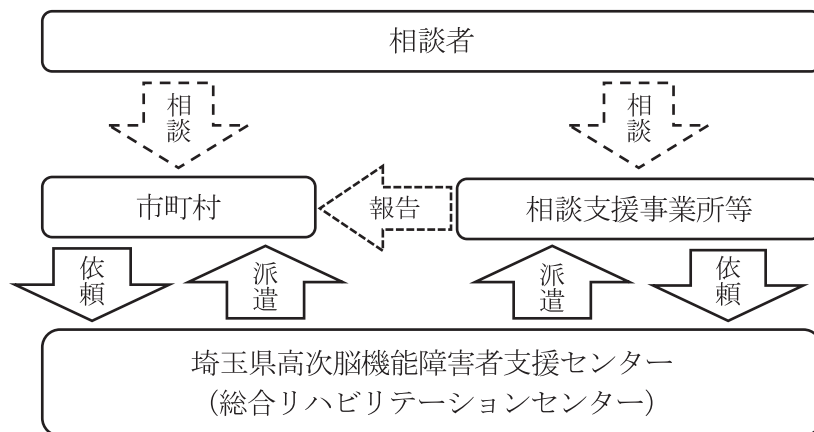
協議事項：関係機関との連携のあり方、効果的な支援のあり方、普及啓発のあり方等に関する事

委員：12名（医師、障害者施設団体、当事者団体、医療関係、就労関係、市町村代表、県機関）

(2) 高次脳機能障害者地域相談支援（サポート）事業

平成 28 年度より、事業所等に職員を派遣し助言等を行う「高次脳機能障害者地域相談支援（サポート）事業」が事業化され、関係機関との連携を深め、地域における相談支援の充実を図っている。

この事業は、高次脳機能障害者やその家族を支援する地域の障害・介護関係機関等の依頼により、県リハから専門スタッフ（ケースワーカー、作業療法士、保健師、臨床心理士、就労支援員等）を派遣し、相談に応じるほか、ケースカンファレンス等に参加し、支援について助言、検討する事業である。



【平成 28 年度実績】

依頼件数	12件	派遣回数	延べ30回
依頼内容	ケア会議		3件
	ケースカンファレンス		4件
	同行訪問		3件
	その他		2件

ケア会議検討例 脳出血による高次脳機能障害者への就労支援について
リハビリを継続しながら職場復帰したが、記憶、注意、病識欠如があり、ミスを指摘される。継続的な支援者の関わりにより当事者の認識に変化が出始めた。

(3) その他

家族会が実施している高次脳機能障害ピア・カウンセリング事業（電話相談、地域相談会・地域交流会）に協力している。

実施団体

- ・脳外傷友の会「さいたま」（県西部地域）
- ・地域で共に生きるナノ（県東部地域）

